

## 令和2年笛吹市議会第2回定例会

令和2年笛吹市議会第2回定例会の開会に当たり、提出した案件につきまして、その概要を御説明申し上げますとともに、前回定例会以降の行政運営の状況について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に御理解を賜りたいと存じます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。

市では、部長以上で構成する新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染症に関する情報共有と感染症の拡大防止策の協議を行い、市役所を挙げて対策に取り組んできました。

市内の小中学校については、4月6日から教育活動を再開しましたが、数日の間に県内の感染者数が急増したことを踏まえ、4月10日午後から臨時休校としてきました。

5月14日に山梨県の緊急事態宣言が解除されたことから、5月25日に全ての学校が再開し、現在、家庭における体調管理と登校前の検温、学校における手洗いの徹底、マスクの着用、教室のこまめな換気など、家庭と学校が協力して、感染予防対策を講じながら教育活動を行っています。地域の皆様による登下校時の見守りなども行われる中、子どもたちは元気いっぱいに登校し、笑顔が溢れた楽しい学校生活を送っています。

また、社会教育施設、社会体育施設及び学校開放施設については、密閉、密集、密接とならないよう、適切な感染予防対策を講じながら、5月下旬から順次開館しています。

一方で、5月14日に山梨県の緊急事態宣言は解除されたものの、これまでの不要不急の外出自粛や事業者への休業要請により、個人の収入は減少し、事業者の売上は激減するなど、経済的な影響は非常に大きなものとなっています。

新型コロナ感染症緊急経済対策のうち、国民一人につき10万円を支給する「特別定額給付金」について、本市では、5月15日に市内全ての世帯へ申請書を発送しました。1日でも早く市民の皆様に給付金をお届けするため、全庁的な協力体制の下、約30人が給付事務に当たっています。

市では、国や県が打ち出した支援策を見極める中で、国や県の支援に単なる上乗せをするのではなく、基礎的自治体としてきめ細やかな支援を行っています。

親の収入減少やアルバイト先の休業等により、学費や生活費の支払いに困窮している大学生などを支援するため、一人につき10万円を支給する「大学生等学業継続支援事業」では、6月1日から受け付けを開始し、少しでも早く支援が行き届くようスピード感を持って対応しています。

また、在宅生活を余儀なくされている高校生世代の生活を応援するため、高校生世代一人につき1万円を支給する「高校生等共にごんばろう応援事業」を実施するなど、未来の笛吹市を担う若い世代への支援を行っています。

子育て世帯への経済的支援策として、6月から11月までの6か月間、市内の小中学校全児童生徒を対象にした給食費の無償化、学童保育利用料の無料化、保育所等の保育利用料や副食費を無償化しています。

ひとり親家庭については、小中学校の休校、保育所への登園自粛、職場での就業制限などにより、収入が減少し、生活に困窮する事態となっていることを踏まえ、児童扶養手当の受給者を対象に、児童一人につき3万円を支給し、負担軽減を図っています。

また、収入の大幅な減少などから、市税や国民健康保険税、介護保険料、上下水道料金等の支払いが困難な方の相談に応じ、徴収猶予や減免措置を行っています。

事業者向けの支援策としては、国の持続化給付金の対象とならない、今年創業した事業者の事業継続を支えるため、「笛吹市創業持続化支援事業」を創設し、市内で事業を行っている法人に50万円、個人事業者に20万円の給付金を支給しています。

さらに、宿泊事業者を支援するため、「ふえふき宿泊お得キャンペーン」を、全国に先駆けて発表しましたが、その後、県をまたぐ不要不急の移動を避けるなどの感染予防対策が講じられたことから、これまで、キャンペーンの実施を控えてきました。6月19日からは、県をまたぐ移動が可能となる見込みですので、改めて、多くのお客様に笛吹市にお越しいただけるようキャンペーンを行っていきたいと考えています。

また、飲食店への支援として、山梨県が実施する「無尽でお助け めぎせ みんなで100億円キャンペーン」とタイアップし、県の5%上乘せクーポン券に、さらに市が5%上乘せを行い、申請額に10%分を上乘せしたサービスを利用者が受けられるとともに、飲食店の売り上げアップにつなげるため、「飲食店支援クーポン事業」を6月1日から実施しています。

市内の飲食店、ホテル、旅館など幅広く利用できますので、市民の皆様で応援していただけるようお願いします。

山梨県の緊急事態宣言が解除されてから、約1か月が経過したものの、県内でも、新たな感染者が発生している状況であり、第2、第3の感染拡大の波が来る可能性も想定しておかなければなりません。

市では、これまでと同様、市民の健康と命を守ることを最優先に、感染拡大防止を図りながら、停滞している経済活動の回復に向けて、事業者の皆様のお声を伺いながら必要な施策に取り組んでまいります。

次に、モモせん孔細菌病についてです。

モモせん孔細菌病の春防除については、JAを中心に2月末から資料を配布するとともに、防除に関する講習会を開催し、徹底防除の呼びかけを行ったところ、多くの農家が防除のためのボルドー液を散布し、病斑の見られる枝の除去作業が行われました。

4月に行われた県の調査では、県内の広い範囲でモモせん孔細菌病の病斑が確認されていることから、気を引き締め、生育期及び収穫後の秋防除についても、万全を期す必要があります。

また、昨年秋からの未防除ほ場への対応については、ほ場の所有者を特定し、防除作業の実施を促す通知を送付するなどした結果、未防除者数は216人から63人へ減少しました。

モモせん孔細菌病に打ち勝つためには、地域全体での一斉防除を数年間継続して実施しなければなりません。引き続き農家の皆様に徹底した防除を呼び掛けてまいります。

次に、農業委員、農地利用最適化推進委員の候補者の決定についてです。

8月31日の任期満了に伴う農業委員、農地利用最適化推進委員については、4月に公募を行い、その後の選定委員会を経て、各19名の候補者を決定したところです。

農業委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律の規定により、議会の同意を得る必要があるため、今議会最終日に、人事案件として追加提案いたします。

次に、石和温泉花火大会の中止についてです。

例年、笛吹市夏まつりのフィナーレとして開催されている「石和温泉花火大会」については、笛吹市観光物産連盟理事会において、密集や密接を避けることが難しく、地元の皆様や来場者の安全確保の観点から、中止することと決定しました。

来年は、笛吹川の夏の風物詩をより多くの皆様に楽しんでいただけるよう努めてまいります。

次に、御坂北保育所の完全民営化についてです。

名称を「みさかきた保育園」に改め、4月から民間保育園としての運営がスタートしました。

完全民営化から2か月が経過しましたが、保護者からは、これまでと同様、質の高い保育が提供されているとの評価を得ていて、順調な運営が行われています。

開館から32年を迎える釈迦堂遺跡博物館については、施設の改修及び機能強化を図るための工事が昨年度中に完了し、6月21日から一般のお客様をお迎えできる運びとなりました。

ユニバーサルデザインを取り入れ、内装や照明類、展示ケースを一新して、より明るくなった館内には、釈迦堂遺跡博物館が所蔵する、国の重要文化財に指定されている縄文土器や石器268点、土偶1,116点などが展示されています。新しくなった釈迦堂遺跡博物館にぜひ、お立ち寄りいただきたいと思います。

令和2年6月12日

笛吹市長 山下 政樹